

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	ガジェヴァ ナデジュダ ペトロヴァ GADJEVA Nadejda Petrova	授与番号 甲 1469 号
学位の種類	博士(国際関係学)	授与年月日 2021年 3月 31日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	A Study on Japanese Public Diplomacy in Europe: The Role and Future Perspectives of the Japan Foundation (ヨーロッパにおける日本のパブリック・ディプロマシーの研究: 国際交流基金の役割と可能性)	
審査委員	(主査) 川村 仁子 (立命館大学国際関係学部准教授)	龍澤 邦彦 (立命館大学国際関係学部特任教授)
	芝崎 厚士 (駒澤大学グローバル・メディア・ スタディーズ学部 グローバル・メデ ィア学科 教授)	
論文内容の要旨	<p>本論文は、J. Nye のソフトパワー論以来、伝統的な外交に加え「新しい外交」として注目されているパブリック・ディプロマシーに焦点を当て、これまで日本が国際交流基金などの諸機関を通じてヨーロッパ（特にフランスとブルガリア）で行ってきたパブリック・ディプロマシーの特徴と課題を分析し、今後の可能性について検討している。</p> <p>本論文は 5 章構成である。序章では研究テーマの背景と研究目的を論じ、第 1 章・第 2 章では先行研究の分析、第 3 章・第 4 章では事例研究を行い、終章では結論として、ヨーロッパにおける日本のパブリック・ディプロマシーの特徴と課題を明らかにし、その将来の可能性への提言を行っている。</p> <p>日本のヨーロッパにおけるパブリック・ディプロマシーの歴史は 19 世紀まで遡ることができるが、現在も十分な成果を上げているとは言えないと指摘されている。本論文はその原因を、外務省や国際交流基金、文化庁などのパブリック・ディプロマシーの実施機関間での統合的な政策とそのための連携の欠如にあると分析し、その課題の解消のために国際交流基金が官民連携のプラットフォームを促進する中心的な機関となる可能性を、フランスおよびブルガリアでの国際交流基金による活動の分析と、関係者へのインタビューによって実証的に明らかにした。</p> <p>そして、国際交流基金が官民連携の統合的なプロジェクトの計画と調整の両方のハブとしての役割を果たすことで、「温かく親切 (warm and kind) 」ではあるが「分散した (scattered) 」パワーであると特徴付けられる日本のパブリック・ディプロマシーが、統合された政策の下で実施され効率性が改善されるとともに、それによって海外での日本の存在感を高めることができる可能性を示した。</p>	

まず、予備審査において指摘された点は全て明確に直されていることを確認した上で、以下のような評価を行った。

国際的な文化交流研究の分野では、1930年代から国際的な文化交流の促進のための統合的な組織が必要であるという議論が繰り返し行われてきており、本論文もその潮流に位置付けられる研究であると言える。

その上で、本論文の主要な貢献は2点あげられる。一つは、本研究のようにヨーロッパの視点から日本のパブリック・ディプロマシーに関わる活動を分析する研究は多いとは言えず、また、その特徴を中国の sharp power と比較して“kind and warm” but “scattered”という言葉で端的に表している点は、本論文が日本の政策策定や実施に当たっての現状を良く分析していることを示しており、学術的な評価に値する。もう一つは、第3章・第4章でのフランスとブルガリアにおける国際交流基金の活動状況に関する最新の調査および現地の関係者へのインタビュー調査である。海外で国際交流基金がどのような活動をして、どのような課題があるのかということは、日本においてもほとんど明らかにされておらず、また、日本の国際的な文化交流活動に対する現地のニーズに着目している点は独創的であると言える。以上より本論文の学術的価値は高く評価できる。

一方で、今後の課題として以下の点が指摘された。一つは、本研究は主に外国語文献に依拠した研究であることから、もう少し日本の視点からの見解にも目を配る必要がある。また、国民国家間で文化交流を促進する際には国益が不可避的につきまとい、特に2001年以降独立行政法人となった国際交流基金はより国益に適った活動が求められるようになったが、日本が国益を重視したパブリック・ディプロマシーを強化することは文化の押しつけに陥る可能性もあることに対して今以上の考察が必要となるのではないかと。その他、事例分析におけるフランスとブルガリアでの反応の違いとその原因や、これまで繰り返し指摘されてきたことが実現できない理由に関するさらなる考察が求められる。しかし、これらの指摘は、本論文の博士学位論文としての価値を損なうものではなく、GADJEVA 氏の今後の研究の中で追究されることを期待する。

さらに、公聴会では主査、副査、GADJEVA 氏の間で活発な議論が行われた。特に、これまでどうして日本の文化交流活動において中国の孔子学院のような統合的な機関が設立されてこなかったのかという点に関しては、GADJEVA 氏から日本がこれまで対外的な関係において文化ではなく経済を優先してきたからではないかという意見が出された。加えて、これまで“warm”や“kind”と特徴付けられる日本の文化交流活動が、国益と結びつきより統合的な政策として実施されることで、そのような評価を受けなくなるのではないかという点に関して GADJEVA 氏は、第二次世界大戦以降の日本の国際的な文化交流活動は、「温かく」、「平和的」といった日本のイメージを広めるために実施されてきたため、今後統合的な政策として実施されることになったとしても、その点は常に意識されるのではないかと、歴史的考察を踏まえた上で論じた。

以上より、今後さらに検討されるべき課題はあるものの、本論文が既存の研究動向に新たな知見を加えた学術的貢献を評価する。従って、審査委員会は一致して、本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

試験または学力確認の結果の要旨

本論文の公聴会は、2021年1月8日（金）10時30分から12時まで、恒心館KS207号教室で行われた。COVID-19の感染拡大の影響により、副査の芝崎厚士教授はzoomにより駒澤大学の研究室から参加された。

主査および副査は、論文審査および公聴会での質疑応答を通して、GADJEVA Nadejda Petrova氏が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

以上より、審査委員会は、本学学位規程第18条第1項に該当することを確認し、GADJEVA Nadejda Petrova氏に博士（国際関係学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断した。